様式第五号の五を次のように改める。

様式第5号の5（第3条の3第2項関係）（表面）

（日本工業規格A列4）

法第42条の特例に係る地方公共団体の概要

平成　　年　　月　　日現在

A 認定申請地方機関の概要	① 機関の名称		② 任命権者の官職	
B その他申請機関の概要	③ 機関の名称		④ 任命権者の官職	
	⑤ 認定申請地方機関及びその他申請機関における任免関係等（根拠となる法令の条項）			
	⑥ その他申請機関に常時勤務する職員のうち、認定申請地方機関において採用された者の数	(イ) 常時勤務職員の数（短時間勤務職員を除く） 人	(ロ) 短時間勤務職員の数 人	(ハ) 職員の数（⑥の(イ)+⑥の(ロ)×0.5） 人
C 除外率の設定等	⑦ 認定申請地方機関及びその他申請機関の除外職員総数	(イ) 常時勤務職員の数（短時間勤務職員を除く） 人	(ロ) 短時間勤務職員の数 人	(ハ) 職員の数（⑦の(イ)+⑦の(ロ)×0.5） 人
	⑧ 認定申請地方機関及びその他申請機関の旧除外職員総数	(イ) 常時勤務職員の数（短時間勤務職員を除く） 人	(ロ) 短時間勤務職員の数 人	(ハ) 職員の数（⑧の(イ)+⑧の(ロ)×0.5） 人
	⑨ 基準割合 %		⑩ 特例の認定後に適用される除外率 %	

			認定申請地方機関	その他申請機関	合計
D 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の採用状況	⑪ 職員の数	(イ) 常時勤務する職員の数（短時間勤務職員を除く）	人	人	人
		(ロ) 短時間勤務職員の数	人	人	人
		(ハ) 職員の総数（⑪の(イ)+⑪の(ロ)×0.5）	人	人	人
		(ニ) 除外職員以外の職員の総数	人	人	人
		(ホ) 除外率	%	%	%
		(ヘ) 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数（⑪の(ニ)−⑪の(ニ)×⑪の(ホ)）	人	人	人
	⑫ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者である職員の数	(イ) 重度身体障害者の数	人	人	人
		(ロ) 重度身体障害者以外の身体障害者の数	人	人	人
		(ハ) 重度身体障害者である短時間勤務職員の数	人	人	人
		(ニ) 重度身体障害者以外の身体障害者である短時間勤務職員の数	人	人	人
		(ホ) 身体障害者の数（⑫の(イ)×2+⑫の(ロ)+⑫の(ハ)+⑫の(ニ)×0.5）	人	人	人
		(ヘ) 重度知的障害者の数	人	人	人
		(ト) 重度知的障害者以外の知的障害者の数	人	人	人
		(チ) 重度知的障害者である短時間勤務職員の数	人	人	人
		(リ) 重度知的障害者以外の知的障害者である短時間勤務職員の数	人	人	人
		(ヌ) 知的障害者の数（⑫の(ヘ)×2+⑫の(ト)+⑫の(チ)+⑫の(リ)×0.5）	人	人	人
		(ル) 精神障害者の数	人	人	人
		(ヲ) 精神障害者である短時間勤務職員の数	人	人	人
		(ワ) 精神障害者の数（⑫の(ル)+⑫の(ヲ)×0.5）	人	人	人
	⑬ 計（⑫の(ホ)+⑫の(ヌ)+⑫の(ワ)）		人	人	人
	⑭ 実雇用率（⑬/⑪の(ヘ)×100））		%	%	%
	⑮ 法定雇用率を達成するために採用しなければならない身体障害者、知的障害者又は精神障害者の数（⑪の(ヘ)×法定雇用率−⑬）		人	人	人